

群会議の話題

第370号

 2015年3月6日発行
 大田区西蒲田6-17-4
 東京土建大田支部
 TEL 3731-5527
 FAX 3735-1537
 HP: <http://doken-ota.jp>
 メール: info@doken-ota.jp
 ©大田支部組織人員
3月1日現在4,756人
今月のテーマ

仲間との対話を深めて 分会総会を成功させよう

今年度最後の群会議が終わると今月後半から、全分会が一斉に総会を開催します。これまで1年の活動報告や、新年度の活動方針、予算などを決め、分会長をはじめとした諸役員、専門部長などを選びます。

「活動方針を討議する」などというとか堅苦しい感じがしますが、要は実増をめざした拡大や後継者の掘り起こし、仕事確保や住宅デー、厚文行事などという分会で取り組んでいくのかを話し合うわけです。これらの運動のどこに力を入れるかによって、予算の配分も自ずと決まってきます。

く分会総会（準備会議も含めて）でただけ討議を深めることができるか、このことが、結局は「分会をどこまで盛り上げていけるか」のカギとなります。この部分をしっかりと押さえることができれば「そんなこと知らない」、「いつ決まったんだ」などという声を減らし、分会活動への理解者を少しでも増やすことにつながられるはずです。

東京土建の持つ大きな特色として、取り組む活動の幅（の広さ）があります。

最も関心が高く、多くの組合員の生活と深く関わっているのは、言うまでもなく「土建国保」ですが、それ以外にも仕事確保や賃金要求、現場の労働安全や衛生面での向上、共済制度、重税反対、平和運動など、ここまで幅を持った組合は、なかなかありません。

今月皆さんの手元に支部定期大会の議案が渡りましたが、活動方針をできるだけコンパクトにまとめようとしても、どうしてもそのような分量（50ペ）が必要になってしまいます。

分会総会でも組合の取り組みについて、大いに話し合ってほしいと思います。討議する時間も設けられています。

今月はちょうど、と言ってはナンですが、保険証切り替えの時期になります。新しい仲間にも総会への出席を呼び掛けるには良いきっかけになるかもしれません。まして新しい仲間の参加が分会活動の前進につながるのであれば！

どけんカレンダー

(2015年3月15日～4月25日)

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)

日時 3月25日(水)午後2時
 4月 9日(木)午前10時
 4月23日(木)午後2時
 受付 支部会館 2階

~~~~~

##### ★建築相談会(予約制)

日時 4月7日(火)午後6時  
 会場 支部会館

~~~~~

★第60回定期大会 兼 役員学習会

日にち 4月11日(土)
 ~12日(日)
 集合 午前7時50分
 場所 J R蒲田駅東口
 三井住友銀行跡地前

※分会、群の会議日程は、地区により前後しますので必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

日	月	火	水	木	金	土
15 3月	16	17	18 ミーデー制作	19	20	21
22	23	24	25 法律相談 ミーデー制作	26	27	28
29	30	31	1 ミーデー制作	2	3	4 4月
5	6	7 建築相談会 ミーデー制作	8	9	10	11 第60回大会 役員学習会
12 第60回大会 役員学習会	13	14 分会執行委員会	15 ミーデー制作	16 拡大行動日	17	18
19	20 分会集約会議	21 拡大行動日	22 ミーデー制作	23 法律相談 拡大行動日	24	25

新保険証は群で交付です

受取りは、所属の群役員に確認を

▼新保険証受取りの流れ

分会ごとに受渡し日が違いますので、必ず確認してください
①今月の群会議で4月分までの組合費、国保料を納める。

②支部集約日に分会の納入状況を確認し、支部から分会会計担当者に新保険証を交付。

③分会から各群の役員に交付
※交付方法は分会ごとに違います。

④各群の役員を通じて新保険証を受け取る

※交付方法は群ごとで違いますので、必ず確認してください。

①～④が通常の流れです

▼通常以外の受取り

①4月分までの組合費、国保料の納入が「群会議」に間に合わなかった場合（保険証は支部保管）

訪問介護すまいる

介護ヘルパー募集

介護ヘルパー2級以上の資格をお持ちの方で、登録ヘルパーを募集しています。条件は下記の通りです。

時間 勤務時間応相談
時給 生活援助 時給 1,300円～
身体介護 時給 1,900円～
交通費 必要に応じ支給
応募 電話連絡の上。履歴書（写真貼付）、資格証（コピー可）持参

*登録制なので、仕事は週1時間からでも可能

連絡先 訪問介護すまいる
大田区西蒲田6-9-1（4階）
電話 5711-7185

おめでとうございます！ 小学校入学祝金

大田支部は東京土建の中で唯一互助制度をもっており、他の支部にはない独自制度として運営しています。

○小学校入学祝金・・・2万円

〔申請要件〕

- ①組合員の子どもが小学校に入学した
- ②組合加入1年未満の組合員は、1年経過した後に給付

〔手続きの流れ〕

- ①申請用紙を記入（支部HP印刷可）
- ②提出書類・続柄記載の住民票

※どけん共済の「新入学祝」もあわせて申請できます。

◆自転車保険の加入、更新

左記のとおりお知らせします。

①新規申込について

掛金（4500円）、金融機関の口座番号と届出印が必要

②更新・変更・解約について

○更新： 口座設定者は手続き不要。現金加入者は掛金と口座番号、届出印が必要。

○変更： 口座変更者は掛金と新口座の番号、届出印が必要。

○解約： 認印が必要。

③締切 4月21日（火）

④受付 支部事務所

※問い合わせは、自転車保険担当まで

旧保険証は各個人で、裁断等の処理をした後に破棄してください。

▼旧保険証の扱いについて

旧保険証は各個人で、裁断等の処理をした後に破棄してください。

組合費や国保料を 変更する時期は

◎組合費が変わる時

一般に組合費は、年度変わりの時期に改定されますが、左記の場合は随時、変更が生じますのでご注意ください。

- ①20歳の誕生日翌月分から3100円→5100円に
- ②25歳の誕生日翌月分から5100円→5700円に

年齢区分が変わることに伴い、随時変更となります。ただし、30歳への変更は年度に1回（6月分）の変更です。

◎国保料が変わる時

組合費と同様に、通常は年度変わりの時期や、諸手続き（扶養者の増減等）にともない金額が変わりますが、随時変更する場合がありますのでご注意ください。

③40歳の誕生日の分

④65歳の誕生日の分

⑤75歳の誕生日の分

「後期高齢者医療制度」に移行するため、国保料の請求がなくなります

※③、④、⑤とも土建国保加入者の組合員本人、扶養家族が対象となります。